

政治社会学会運営方針

2021年2月28日政治社会学会理事会承認

1. 本方針の位置づけ

- 1) 本運営方針は暫定運営方針（2020年11月7日政治社会学会第59回理事会承認）を現在の学会の現状を踏まえ、改めて精査、改訂したものです。
- 2) 本運営方針は、政治社会学会第6期理事会（2020-22年度）の目標、計画、運営方法などを明確にすることを目的とした文書です。

2. 暫定運営方針の目標達成状況

暫定運営方針策定時から現在までで以下の取り組みを行い、以下の目標達成が確認されました。

- ① 学会収支における赤字状態の解消（2020年度決算報告）
- ② コミュニケーション手段の充実（会員ML、Slack、会員リストの開設）
- ③ 賛助会員制度の新設
- ④ 年報改革（特集論文・書評・書評論文の設置・募集開始）
- ⑤ 理事長、副理事長、理事の役割の明確化（各種委員会兼任）
- ⑥ 常任理事会の設置
- ⑦ 幹事の公募及び委嘱（5名）
- ⑧ 評議員及び顧問、名誉顧問の任命並びに役割の明確化（評議員7名、顧問6名、名誉顧問5名）
- ⑨ 研究部会の設置
- ⑩ オンライン研究会の継続・実施（2020年12月、21年2月に実施）

3. 学会方針

本学会で目指す政治社会学の方向性については、理事会で別途学会方針を定めます。

4. 研究大会の実施

2021年度は九州大学で研究大会を行います。22年度は未定ですが、コロナの流行状況によってはオンラインまたはハイブリッド開催も検討します。

5. 会員数

2021年度末までに会員数150名を目指します。

6. 会費納入システム

会費及び会費納入のシステムについては 2021 年度内を目途に見直しを行う予定です。

7. 日本学術会議・協力学術団体

2022 年度中に日本学術会議・協力学術研究団体への指定申請を行う予定です。

8. 社会連携

- 1) 他学会、大学（研究所・センターを含む）との積極的な連携をはかります。
- 2) 行政や産業界等、学術以外の分野からも会員を募り、また連携をはかります。
- 3) 研究視察型研究会を行います（訪問先候補としては例えば NPO、研究所、文理融合学部、行政機関など）

9. 学術図書

学会としての研究成果を、学術書のかたちで 2022 年度を目途に出版する予定です（2021 年度中に助成申請を行う）

10. 組織編成

政治社会学会理事会規則を制定し、理事会内の委員会編成を以下のようにします。

- ① 研究企画委員会
- ② 大会実行委員会
- ③ 広報委員会
- ④ 年報編集委員会
- ⑤ 国際交流委員会
- ⑥ 財務委員会

11. 理事・幹事・評議員・顧問等の役割

理事・幹事・評議員・顧問等については、一定期間内（2 年程度の間）に以下の活動を行うことを奨励します。

- ① 年報への論文または書評の投稿
- ② ニュースレターへの記事投稿
- ③ 研究大会等での研究発表
- ④ 各種研究会での研究発表

10. 評議員会

2021年度内に評議員会を開催し、以下3点について理事長から評議員会に諮問する予定です。

- ① 本学会と他学会の差別化について
- ② 本学会の専門性の強化について
- ③ 本学会の改善点について（但し、①②の論点は除きます）

11. 会長

会長職については当面維持し、今後検討します。

12. 顕彰・表彰制度

長年にわたって学会に貢献した功労会員の顕彰や優れた研究成果を表彰する制度が本学会にはないため、制度設置を含めて理事会で議論し、2020年度中に結論を出す予定です。